

豊橋市こども計画 2025-2029(案)についての意見募集結果

1. パブリックコメントの概要

- (1)意見募集期間 令和7年1月10日(金)～2月10日(月)
- (2)意見提出数 37人(うち、個人:36人、法人その他の団体:1団体)
- (3)意見提出方法 持参:10人、郵送:0人、電子メール:1人、ファクシミリ:0人、意見提出フォーム:26人

2. 意見及び市の考え方

寄せられた意見の内容及び意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

番号	意見の内容	市の考え方
1	<p>日ごろ市民のためにご尽力いただき有難うございます。</p> <p>豊橋市に限らず社会全体が「女性の働きやすい社会」を目指してサポート体制を充実して頂いていることは有り難いのですが、「子供産んだらさっさと仕事戻りなよ」と言われている気がします。</p> <p>例えば私の職場では子供が3歳になるまで育休が取得できます。しかし市内の保育園は育休を理由に上の子が保育園の利用を認められるのは[原則1年]。育休中でも上の子を保育してくださるのは本当に助かっています。上の子にとっても家族が増えるという多大なストレスの中で、変わらず遊べる場所と大好きな先生やお友達と会える場所があるのはかなり救いになっています。(もちろん時々休んだり、仕事していた時より家にいる時間を増やしたりと上の子のフォロー時間も確保しつつ)働く人のための保育園なので、文句があるならこども園に転園すればいいのですが、子どもの環境変化によるストレスを考えると容易ではありません。</p> <p>せめて職場で認められた期間内の育休期間は、上の子の保育園の利用を認めてもらえないのでしょうか。</p> <p>1歳前後で入園し、疲れからイヤイヤグズグズの我が子のフォローをしながら仕事して、体調を崩すたびに会社に頭を下げて仕事を休み、仕事も育児も家事も自分の人生も全て中途半端にしかできず、子どもたちへの罪悪感を抱きながら1日を終える。</p> <p>そんな人ばかりでないかもしれないし、仕事をしていた方が安定する親もいると思います。</p> <p>しかし育休として認められているのなら、長い人生の一時、数年、数カ月、育児に集中させて欲しいです。</p> <p>上の子が退園させられてしまうから育休期間を短くして仕事に早く戻る、というのは悲しいです。</p>	参考意見として受け止めさせていただきます。
2	<p>すべての子どもたちが幸せな子ども時代を過ごせる町を実現させるため</p> <p>森のようちえん</p> <p>プレーパーク</p> <p>オルタナティブスクール</p> <p>など子どもの多様な居場所が欲しい、また、選べる選択肢が増えてほしいと思います。</p>	参考意見として受け止めさせていただきます。
3	<p>豊橋こども計画 パブリックコメント</p> <p>「こどもの意見を聴く」は、素晴らしい発想。しかしながら、こども家庭庁の「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」に示されたやり方では、日々成長し、変化する子どもたちには不向きな方法論ではないかと思えてなりません。</p> <p>そこで、豊橋市の”外国籍も多く暮らしている”特性を踏まえた『豊橋方式』のようなものを、国の案への土壌・横出しとして独自に育める必要を感じます。</p> <p>こどもの意見を聴いて取組んで欲しいモノは以下の通り</p>	参考意見として受け止めさせていただきます。

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>こどもの権利条約、ならびに本計画の理念を、児童遊園の設計施工にフルに活かして欲しい。特に(日本語が不慣れな親のヤングケアラーでもある)外国籍のこどもたちが暮らす公営住宅の付帯設備である児童遊園も、もれなく対象に入れてください。</p> <p>こどもの居場所、生活史の中で最も重要と思われる時空間「遊び」について、一緒に考えてくれる部署が、市役所内に欲しい。</p> <p>幸公園に代表される農業用ため池公園、吉田城址のある豊橋公園、高師緑地公園など、豊橋市には遊びを通して創造力を育める緑豊かな緑地公園が複数あります。「1つくらい潰しても」ではなく、公園緑地課とともに、これからも大切に残して欲しい。</p> <p>蛇足 当団地ではヤングケアラーである外国籍のこどもたちの負担軽減に取り組んでいます。こどもたちの意見を、自治会運営にも反映できる仕組みを現在創設中。</p> <p>参考にした文献：集英社新書「遊びと利他」北村匡平著</p>	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のあるこどもへの支援について、こども大綱でも障害や発達に特性のあるこどもが地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するとされていますが、豊橋市が作成するこども計画（案）では、インクルージョンを推進していくという考えが見られない気がします。お互いを理解し、差別のない社会を作っていくためには、子どものうちから共に生活する経験の機会を作っていくことが必要だと感じています。 ・こども計画（案）の17ページに放課後等デイサービスの需要が高まっており、利用者数と事業所数が増加しているとありますが、豊橋市では事業所の総量規制により、現状では新規の放課後等デイサービスが指定できない状況にあります。そのため、特に南部地域ではサービスを利用したくても利用できない状況にあり、大変困っているという話を聞いています。そのため、需要が高まっていることへの対応策として総量規制の在り方を見直したり、放課後児童クラブの受け入れ態勢を見直すなど、86ページの計画の推進体制に書いてある通り、関係する部局が連携して、全庁が横断して対応していただくことを希望します。 	<p>今後、施策を推進していく上での参考にさせていただきます。</p>
5	<p>豊橋市内の各公園の遊具で老朽化などにより使用禁止がよくみられます。子供達や親が安心して利用できる公園の環境づくりをお願いします。</p>	<p>こどもたちが安心して公園を利用できるよう施設の定期点検をしており、使用禁止となった遊具については、順番に修繕しています。</p>
6	<p>○子供の多様な体験活動の推進について。</p> <p>小中学校での部活動が廃止、縮小され、子供達の自主的な活動が制限されています。</p> <p>学校ごとに部活動の種類や活動内容が異なり、選択肢が少ない学校に通う子供達にとっては体験できる活動が乏しくなっています。</p> <p>地域スポーツクラブに自主的に通う子供達もいますが、金銭面や親の送迎の負担も重く、家庭の状況によっては活動を諦めざるを得ないのが現状です。</p> <p>市としては、子供達がどのような境遇の家庭にあっても、等しく様々な体験活動ができるような環境を整備する必要があると思います。</p> <p>個人的には、小中学校を拠点にした、生徒主体の従来の部活動のような形の活動が理想的だと思っています。</p> <p>近年の教員の多忙化解消などで、部活動が多忙化の温床となっていた点も把握していますが、教員の関わりを全てなくしてしまうと、その分家庭の負担が重くなり、結局子供達の健全育成が難しくなると思います。</p> <p>教員の多忙化解消を突き詰めると、子供達にとって大切な様々な行事や活動</p>	<p>○こどもたちの学力について</p> <p>本市の小学校での英語教育につきましては、小学校3、4年生では「外国語活動」として「聞く・話す」を中心に英語に慣れ親しみ、英語によるコミュニケーション能力を養っています。季節のイベント、ゲームやチャンツを通じてこどもが楽しく学べる工夫をしております。</p> <p>5、6年生では、年間35時間は外国人英語指導助手（ALT）との授業を行い、こどもが生きた英語を学べるよう</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>の機会がなくなることになると思います。多忙化解消は大事ですが、一方で子供達の体験活動が乏しくならないよう、バランスのとれた施策となるようお願いしたいです。</p> <p>○子供達の学力について 小学校の英語必修化以降、義務教育での英語の難易度が上がっています。塾など、学校以外で英語を習わないと小学校高学年ではすでに英語に対する苦手意識を持つ生徒も増えているように感じます。日本人なのに、英語を話せないという劣等感を小さい頃から子供達に植え付けてしまうのは酷だと思います。 様々な研究でも言われるように、すべての学力の基本は国語学習にあると思います。子供達が自信を持って人生を送れるよう、日本語教育に力を入れて欲しいです。 また、中学生以降の勉強の難易度も難化しており、内申点に縛られ、のびのびと中学生活を楽しめているようには思えません。成績は、人間のもつ様々な能力のうちの一部でしかなく、子供達には一人一人に必ず魅力があり、無限の可能性や明るい未来があるということを、市として子供達に伝えていけるような教育をお願いします。</p>	<p>な体制を整えております。今後も、こどもたちが苦手意識を持たないよう、楽しく英語を学べるように様々な学習形態や単元の工夫をしてみたいです。</p> <p>○その他の意見について 参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
7	<p>昨年市のアンケートに何気なく記載したら、近所の公園の遊具が次々と新しくなり、子どもを遊ばせるのが楽しみです。ありがとうございます。</p> <p>子育て支援の様々なサポートを利用させていただき助けられています。意見を述べられる機会があるのも嬉しいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの一時預かりは値段を下げたい。(少し息抜きにと気軽に預けられる値段ではない。他の自治体で 500 円で預かってもらえるという所があったので、豊橋でもできたら嬉しいなと思いました。) ・無痛分娩の補助金を出してほしい ・ミルクやオムツの割引券などがあると嬉しい(ミルク、オムツは結構値段が高い。給付金と違い、確実に生活費として利用できるメリットがある。) ・はぐみんカードをいつでも使えるようにしてほしい(曜日によっては使えない) ・家事代行サービスで掃除をお願いしたが、掃除の仕方を説明するのが手間だったので、業者の方で掃除道具は準備してほしいと思いました。慣れていない方だったのか、あまり綺麗になっていなかったり、飾ってあったアルバムをシンクに落とされたりと、あまり良いと思わなかった。 ・フードデリバリーのクーポンがあると産後や家族全員インフルなどになった時などに嬉しい。 ・高齢者の免許返納後のサポートがあると良い(育休で子どもと外に出る機会が増えて高齢者の危険運転がかなり気になる) ・不妊治療の助成金を増やしてほしい ・出産時の身体の負担、不妊、経済的な理由などで出産を諦めなくても良いような支援をしていただけると嬉しいです。 	<p>○ミルクやオムツの割引券について 出産・子育て応援給付金は妊婦さんがいる家庭や子育て家庭が安心して、出産・子育てでできる環境を整えることを目的として支給していますので、ご活用ください。</p> <p>○はぐみんカードについて 引き続き事業者や愛知県と連携しながら、より使いやすくなるよう取り組みを進めていきます。</p> <p>○不妊治療の助成金について 不妊治療においては、対象となる治療内容や上限額、上限回数について自己負担額に対する助成を拡充していく予定です。</p> <p>○その他の意見について 参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
8	<p>多子家庭に対する支援を行って欲しい。少子の中、子供3人以上など多子家庭は経済面だけでなく子育ての様々な面で負担が大きい。母、父に負担のしかかっている。</p> <p>子を一人世話することも非常に大変なことです。</p> <p>3人以上子を世話し、親がつらく苦勞して育てれば、子どもの育ち、幸せにも関わります。きょうだいの世話、家事も上の子どもがやらざるを得ずヤングケアラーにもなりかねず虐待、鬱にもなりかねます。</p>	<p>今後、施策を推進していく上での参考にさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>多子家庭であっても子どもに躰寄せがいかないよう、父母だけに負担がのしかからないようにしてほしい。少子の中多子家庭を援助し、安心して育てられるよう、多子家庭の経済的支援、子育てサポートの支援の視点を取り入れて支援を行ってほしい。具体的には経済的支援では補助金や手当、学童等無償化など、ホームスタートなどの多子利用可能化、ファミリーサポート利用の目的限定なしの減免、(現在は送迎は除外されている)</p>	
9	<p>P34 豊橋公園では、駐車場を含め、遊具利用が無料であることが、一番の子育て支援。</p> <p>P48 私たちは地域子育て支援活動として、40年来、子どもの発達に合わせたリズム活動(木の床、ピアノ)に取り組んでいます。乳幼児からの成長発達に合わせ、身体の動きを大切にしています。こうした機会を広げるための、環境整備への支援を願っています。</p> <p>P56 P110 こどもが権利の主体であることを社会全体に周知が必要です。こども権利条例策定に向けた検討を期待します。子どもを含め、市民参加のこども権利条例ができ、あらゆる年齢の皆さんへ、人権に関する学習機会の提供。子どもの権利条約の認知度が進むことを期待。学校での授業の取り組みが進むことを期待。そのための積極的な方策を即、検討してください。市民活動団体との協働も視野に入れて取り組みを強化してください。</p> <p>P86「豊橋市子ども・子育て会議」への市民委員の参加が進むことを希望します。</p> <p>P98 児童虐待防止対策の充実。</p> <p>P105 出産・子育てに関する相談や情報提供の充実</p> <p>民間団体による家庭訪問型子育て支援 ホームビジターの訪問は、豊橋市がどんなに心暖かいまちであるかを、子育て支援計画から感じます。行政と民間団体の連携が進むことへのメリットが見える形になってきました。「家庭訪問型子育て支援」への更なる委託。ホームビジター養成講座への参加、ホームスタート利用がさらに進むように、方策、広報活動支援を期待します。</p>	<p>今後、施策を推進していく上での参考にさせていただきます。</p>
10	<p>ブランコがあがったままだったり、修理が終わっているのに使えないままの遊具がある公園があります。吸い殻や飲みかけのびんも目立ちます。</p>	<p>修繕等が終わった遊具については、遅滞なく開放できるようにしていきます。吸い殻等のごみについては、公園利用者のマナー向上のため、看板等による啓発を継続してまいります。</p>
11	<p>★豊橋公園の緑を増やし子供や高齢者の憩いの場所として駐車場を無料にしたい。</p> <p>★子供の貧困が問題になっているがお腹いっぱい食べることができいろいろな体験を通して健やかに成長できるように税金を使って欲しい。</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
12	<p>こどもの意見が社会に反映されること、歓迎です。</p> <p>ただ、その時だけの「今日はみなさんの意見を聴きますよ」では根本がかわらないと感じます。「こどもの権利」といっても、それは「大人が与えたこどもの権利」であってはならないと思います。</p> <p>そのために、まずはこどもの一番近くにいる先生や保護者自身が自分の意見を安心して話せる、聞いてもらえる経験をする場所・機会を作りたいです。</p> <p>こどもの権利に敏感な先生や大人ほど、現状に疲弊し、模索していることを感じます。</p> <p>子どもは指導の対象ではなく、主体だということが感じられる講座の開催、哲学対話の活用。</p>	<p>今後、施策を推進していく上での参考にさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>こどもにかかわる人、先生、保護者からはじめてもらいたいと思います。大人が感じて理解してこそ、こどもの意見が無理なく、日常的にでてくる土壌を作ることができるのではないのでしょうか。</p>	
13	<p>P120 梅田川に草が生えないようコンクリートにしてほしい(小学生)とあります 草刈りも大変ですし秋には花粉症でお困りの方もあるかもしれませんね。でもコンクリートをはっても、雑草は必ずはえてきますし、草刈りもやはり必要なのが現実です。自然の中には虫たちもいます。コンクリートの熱は夏はなかなか冷めず暑いです。 私は必要に応じた草刈りをお願いしたいです。</p> <p>夏の猛暑で夏休みに子どもたちが伸々と遊べる場所そしてそれが大人たちの見守りの元、安心して過ごせる場が必要と思います。 ほの国パスポートが使える市民プールを是非復活させて欲しいです。 校区も違い、年令も違う子どもたちが、そこに行けば誰か仲間がきつといるからと集まれる夏の遊び場、それが市民プールだと思います。</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
14	<p>豊橋市の人口増加を願っています。子供たちが、のびのびと生活できる豊橋になりますよう応援しています。豊橋公園の保存を願います。</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
15	<p>第2期豊橋市子ども・子育て応援プランでは、85ページの【指標・目標値】に「子育てが家族や地域の人に支えられている」割合と記載されていますが、今回の計画案には118ページに「子育てが家族や地域の人に支えられている」と感じる割合となっている。記載の誤りではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘いただきありがとうございます。該当箇所が2箇所(P36、P118)ございましたので修正いたします。 また、P56に豊橋市子ども計画の評価指標として「子育てが家族や地域の人に支えられている」と感じる保護者の割合があります。こちらはニーズ調査において保護者の実感を伺う項目を評価指標として設定したのですが、数値に誤りがあったため、あわせて修正することといたします。</p>
16	<p>子育ての現状アンケートや社会的支援について、子どもがヤングケアラーである場合の項目も入れてほしいと思いました。 このパブリックコメントを書こうと思い、調べたら、豊橋市のヤングケアラー支援がある事を初めて知りました。でも、豊橋市側から子ども計画の調査の中にヤングケアラーも含めて、子育てしづらい、または子ども側から勉強や学校生活をしづらいなどを入れていただくとその存在がもっと多くの方に知られると思いました。</p>	<p>ヤングケアラー支援については、本計画にも明記しているところです。また、ヤングケアラーのアンケートについては、本計画とは別に予定をしています。</p>
17	<p>(1) こどもが安心して過ごすことができ、将来に夢や希望を持てるようにするについて エールームを中学校内に開設とありますが、不登校の低年齢化を感じるので、小学校にも必要だと思います。 小中学校不登校支援に非常勤講師を配置するとありますが、非常勤講師は勤務が安定しないため、継続的な支援が難しい。不登校支援は長期的に関係性を築く必要があるため、正規雇用の人員を配置してほしい。</p> <p>(2) こどもの健康を保ち、遊びや学び、体験を通じて心身ともに成長できるようにする</p>	<p>○イマージョン教育について 八町小学校イマージョン教育コースでの成果を市内の小中学校、こどもたちに還元できるような活動や研修をこれからも推進してまいります。</p> <p>○その他の意見について 参考意見として受け止めさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>イメージ教育。特色のある教育だとは思いますが、費用がかかり過ぎるので公共教育として必要か?と思う。</p> <p>SSW と SC、もっと増やしてください。SSW はブロックごとに最低 1 人、SC は学校に 1 人配置してほしい。</p> <p>防災まちづくりモデル校区事業 北部給食センターが老朽化しているので、石巻や西郷などから自校方式の給食を復活させてほしい。自校方式が復活すれば、災害時に学校で炊き出しができるし、豪雨災害で水につかりやすい地域で、過去給食を届けることが困難だった実例があるから。</p> <p>食育の推進 学校給食に地元産のできれば有機栽培のものを取り入れて、子どもたちに良いものを食べさせ、生産者と顔の見える関係で食育につなげてほしい。それにより給食費が値上がりするかもしれないので、保護者負担を軽減するために給食費を完全無償にしてほしい。</p> <p>(3) すべてのこどもの状況に応じて支援し、悩みや不安などの困りごとを解消する</p> <p>親支援プログラム 不登校の子が増えているが、不登校児の親は孤立しやすいので、不登校の親同士が交流してお互いの悩みを吐き出せる場がほしい。</p> <p>障害児への支援 知的に遅れのない障害児への支援が遅れている。中学卒業後の進路として、知的に遅れのある子は支援学校に行けるが、知的に遅れはないが LD などで学習に困難な子は行き場がない。支援級の先生も支援級→支援学校の進路は慣れているが、それ以外は保護者任せになっている場合もある。</p> <p>(2) 子育て家庭が周りの支援や応援を受けることができるようにする 子どもから若者までの総合支援 中学卒業以後、引きこもってしまうと支援の手が入りにくくなるので、不登校や発達障害などの傾向がある子から手を離さない支援が必要。ココエールを訪れるのを待っているだけではダメだと思う。</p> <p>教育相談 デリケートな問題だから難しいとは思いますが、発達障害や知的障害のある子には療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の存在を知らせてほしい。その際、レッテル貼りにならないように、メリットをしっかりと知らせてほしい。 教育相談から成人後の福祉にしっかりつなげて、切れない支援を。現在、18 歳、高校卒業後からじゃないと使えない就労移行支援を高校が許可した場合のみ、高 3 から使えるようにしてほしい。就労移行支援が高 3 から使えるようになれば夏休みなどに就労体験やインターンに入れて高卒後の進路につながる。今は支援学校にしか福祉就労の求人が来ないため、支援学校以外に通う手帳持ちの子の進路決定が難しくなっている。障害者雇用を増やすと同時に、支援学校以外の高校にも福祉就労の求人が来るようにしてほしい。</p>	
18	<p>障害を持った子どもに対する支援について 現在、医療的ケアのある児に対する支援は法の成立に伴い全国的に整いつつ</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>ありますが、豊橋市においても『医療的ケアのあるこどもの看護支援』として、障害福祉課・保育課・教育政策課・学校教育課が連携し支援を行っている状況はとても良いことと思っております。</p> <p>しかし、医療的ケアのない児に対する支援は課題や問題が山積みしていると感じております。</p> <p>医療的ケアがない障害児も豊橋市には少人数ながらおり、地域の保育園・小学校・中学校に通っております。</p> <p>現状では障害福祉課のみが担当しているようですが、保育園や学校で起こる様々な問題に対応するには担当課のみでは難しいように感じる場合があるため、医療的ケア児と同じように、医療的ケアのない障害児も各課が連携をとって児に対する支援を行うことを切に願います。</p> <p>また、障害児の療育・リハビリの場として「こども発達センター」に通っているお子様が大半であるため、「こども発達センター」を含めた連携を取ってほしいと思います。</p> <p>実際に困難に直面しているこども（障害児）からすると、同じ豊橋市民なのにどうしてこんなに差があるのだろうか、という声もあります。</p> <p>マイノリティである障害児が保育園・学校において何の心配もなく、安心して学びを深められるような体制づくりを希望します。</p>	
19	<p>生まれてくる子どもは変わりませんが、子育ての環境は、どんどん変わっています。数字からばかりでなく、豊橋の子育て状況を配慮した計画になっていると思います。行政の取り組みが、地域社会や企業の子育てをする親への意識、価値観の変化にも繋がっていくことを願います。ホームスタート、ファミサポ等のボランティアをしています。まだまだ親に寄り添ったサポートの必要性を感じます。また、子どもの感性の為に、質のいい舞台芸術を見る機会も増やして欲しいと思います。学校公演の予算等はあるのでしょうか？</p>	<p>こどもたちに芸術文化に触れてもらう機会を創出するため、文化振興財団と連携して、小学生向けの演劇鑑賞事業を、また中学生を対象とした音楽鑑賞事業を実施しているところです。</p>
20	<p>とよはしCAPとしてまとめて提出します。よろしく申し上げます。</p> <p>「基本理念」及び「7つの目標」の表記が平仮名にしているのが、子どもの目線に立っていて、いいです。</p> <p>7つの目標が達成されるためにも、まず6「みんなから大切にされ、自分の意見をいうことができる」が重要です。子どもが、自らが権利の主体であることを実感するためには、周りの大人から日常的に、そのように関わってもらう必要があります。そうすれば子どもたちは自ずと心の声をきかせてくれるでしょう。すべての市民への子どもの権利の啓発と周知が全ての目標の達成を支えてくれると思います。子どもの権利条例はそれを強力に推し進めるものにしてください。</p> <p>直接、子どもの意見を聴く取り組みにわくわくしました。是非、声を聴かせてくれた子どもたちに、直接フィードバックしてください。その経験が子どもたちにとって宝物の経験になると思います。その積み重ねが、子どもが声をあげていいんだ！と思える豊橋の文化になって行くと思います。</p> <p>子どもの権利条例策定に向けた検討ではなく、策定と言い切ってほしい。</p> <p>今回のこども計画、「こどもの声を聴く」にかなり力が入ったものになっていると感じ、嬉しく思います。だからこそ、薄っぺらではない、真にこどもの声をしっかり聞いてほしい。学校等でアンケート、とありますが、5年で一度きり、ではなく、何度も聞いてほしい。アンケート内容を、市民、こどもも交えて作成してほしいなあと思います。</p>	<p>今後、施策を推進していく上での参考にさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
21	<p>・豊橋市が他市に比べて子育て支援が充実している(特に経済的な部分)という話は時々聞きます。</p> <p>ただ、支援施策があっても実際の利用しやすいものになっているかという点は疑問を抱くところです。</p> <p>いろいろな施策があっても、その施策が届いていない(たくさんの情報がありすぎて、自分にとって今が必要かを考えるとわからなくなってしまう、自分と一緒に考えてくれる人が居ないなど)家庭があるのも感じます。</p> <p>ひとつひとつの家庭に丁寧に寄り添っていく必要性を実際に感じる時もあります。</p> <p>それは行政だけでは限界があるところだと思います。民間と連携しながらのご家庭にも丁寧に寄り添っていけるといいなあと思っています。</p> <p>また、その民間にもいくつもの子育て団体があると思うので、それぞれが横の繋がりを持ち、お互いが顔がみえる関係性がとれるように少し行政の後押しがあると嬉しいです。</p> <p>・保育園に預かって貰い仕事をされる方が本当に多くみえます。豊橋市全体では園の数はあるのですが、家から遠い園まで預けに行かないとならないママやパパ、兄弟がそれぞれ違う園になってしまったご家庭の話も聞きます。このあたりは何とかならないのだろうかと考えます。</p> <p>(例えば遠い園に行かざるをえない場合は送迎があるとか)</p> <p>また保育士不足は切実な問題だと聞きます。保育士の待遇改善など幅広く対応出来たらいいなあと思っています。</p> <p>・子育ては人の一生の一番基本になるところだと思います。そこでの親から子、地域の人々から子どもに対する愛情が、その人を形成していくのだと思うので大事に関わりたいと思います。</p> <p>今の社会は子育ては親の責任では無く、地域で見守っていくべき部分だと思うので、誰もが他人の子育てであっても身近に感じてもらえるような取り組みがあるといいなあと思っています。以上。</p>	<p>今後、施策を推進していく上での参考にさせていただきます。</p>
22	<p>地域の繋がりが出来る事が、大人も子どもも安心に繋がると思います。</p> <p>今は働くお母さんが増えているので、職場で子育てについて考えたり話しが出来る場を設けるのはどうか。</p>	<p>今後、施策を推進していく上での参考にさせていただきます。</p>
23	<p>「第3期豊橋子ども・子育て応援プラン」(案)全体をみて箇条書きとします。</p> <p>はじめに</p> <p>「資料2 計画策定の背景」では、「R5. 4. 1にこども家庭庁が創設され、同日「こども基本法」が施行された・・・本市では、現行の第2期子ども・子育て応援プランをベースに「豊橋市ひとり親家庭等自立支援計画」を加えた「豊橋市こども計画」(R7～11年度)を策定する。」としています。が、「こども基本法」の第1条(目的)「日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり・・・子ども施策を総合的に推進する。」立場を確認しつつ、「提示」「検討」「推進」してください。</p> <p>I 第2章</p> <p>①1 人口動向 (1)人口の推移</p> <p>ニーズ調査(令和5年10月実施)も踏まえて、「・・・令和6年までの減少数が9千人余りとなり、5年間での減少数が拡大」(P7)と記していますが、この間のCOVID-19の影響を考慮しないのでしょうか?「人との接触を極力避けて下さい。」との4年近くのアナウンスは大きく影響したのは、(P11)【婚姻数の推移】グラフが証明しています。</p>	<p>○イマージョン教育について</p> <p>イマージョン教育コースの成果を還元できるように、市内の小学校高学年対象の夏の英語活動、教員研修を計画、実施してまいります。</p> <p>中学校への進学につきましては、卒業生の7割が英語の目的別コース選択制授業を取り入れている八町小校区の豊城中学校へ進学しております。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>② 第2章 4 困難な環境・・・(3) いじめと不登校の状況 この部分についても COVID-19 の影響を考慮しないのでしょうか。 2020年3月～5月まで学校が「閉校状態」で、卒業式、入学式が異常な形でおこなわれ、授業再開後も、「オンライン授業」が急激に進められた「世代」の生徒です。この影響が「不登校」「いじめ」の増加を押し広げたとされています。</p> <p>③ 第2章 5 子育て家庭の現状 (4) 子育てへの不安 ① 2年以上にわたる物価高の下で、「子育てにかかる経済的な負担が大きい」との回答は当然ですが、前回ニーズ調査(令和5年10月実施)と比較するとその増加率に驚きます。 「子育てにかかる経済的な負担が大きい」と答えた人は5年前42.2% ⇒ 今回59.4% (P115「資料2(1) 基本目標1(5)「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合＝就学児童 H30 現況値 36.3% ⇒ R5 実績値 34.5% と低下) 「子どもの教育(学力・しつけ)に不安がある」は5年前50.3% ⇒ 今回56.6%です。 この様な「経済的不安」に対応した対策が強化されることが望まれるにも関わらず、「学校給食の無償化」を「半額補助」に後退した「体験」などもあり、P35 ③「課題」で記すように「『子育て家庭への経済的援助が充実している』と感じる割合が・・・就学児童では現況値より低下しています。」 毎日の目の前の「数字」は大きな影響を及ぼすことから、「給食無償化」は必要です。</p> <p>II 第3章 第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの総括 ①「第2期応援プラン」は「全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障し、『子どもの最善の利益』が実現される社会を作る・・・。」としていました。これに対しての総括で有るべきです。 また、「SDGs」や「子どもの権利条約」等との比較が必要です。加えて、この5年間では、COVID-19の影響を考慮すべきです。 ②P33 基本目標(1) ③「課題」では「担い手となる保育士や児童クラブ支援員等が不足しており・・・」と課題を期していますが、具体的な対策が明示されていません。 根本的には、昔からの「子育て関連業務は、家庭の・・・仕事」との刷り込みが抜けていないと思えます。昨年、近隣家庭で姉妹で「産休」の方が立ち寄られました。雑談の中で医療関係のお姉さんが、『貴方の基本給、私の産休中の給与より、低い?』と、驚きの声を妹さん(保育士)に掛けていました。正直ビックリ!でしたが、現代の“人手不足”の根底には「低賃金」と「3K」が有ることは明らかです。「総括」でこれらの点を具体的に指摘すべきです。 ③P34 基本目標(2)では、「第2期応援プラン」に「名前」も出ていなかった「のびるん de スクール」の「評価」が登場します。 「第2期応援プラン(案)」の検討をする中で、前年より「計画事業(案)」に何も記載されていなかったものが、5年後、「第3章 総括(案)」記載・評価するには、「経緯」を確かめ「分析」することが「第3次豊橋市子ども計画・・・」としての方向を示す上で、欠かせないものと思えます。 「地域における子育て支援の充実」を図る上で、「第2期応援プラン」の課題の中でも、「人的スタッフの不足」が「保育」と共に、記されています。 「のびるん de スクール」ですが、開始以来6年、未だに「有料求人広告」(ex: 週間ニュースガイド等)を毎月シルバー人材センターが行っている状</p>	<p>○SSW と SC の配置について こどもや家庭の抱える問題は、年々、多様化・複雑化しており、各学校に SC や SSW が常駐することでこどもが安心して過ごせると考えます。そのため、SC や SSW の増員を含めて検討してまいります。</p> <p>○その他の意見について 参考意見として受け止めさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>態は、大変疑問です。</p> <p>「第2期応援プラン」のまとめでは、当時「放課後の子ども対策事業」が「放課後児童健全育成事業（学童保育）」「放課後子ども教室」「地域子育て促進事業」「トヨッキースクール」と4つ併設されている状態に対して、『学校・校区市民館などを利用した「地域子育て促進事業」は、順次「トヨッキースクール」に移行し来年度中に全て変わる予定です。』と述べて、「事業」数は整理・統合される予定でした。</p> <p>（※2020年1月末締め切りへの私の「パブコメ意見P2」では『「放課後子ども教室」は、それまで文科省の事業として実施していた「地域いきいき子育て促進事業」（開始当初は全額国補助で開始）はそのままに、新たに2007年に文科省が開始しました。当時、豊橋市では2007年～2011年まで「豊橋市放課後子どもプラン推進委員会」（会長創造大、木村副学長他6～7名）を設け、「放課後児童クラブの課題と今後の見通しと対策」「豊橋市の放課後子ども教室三分類」の検討・実施と今後の方向を検討・実施しています。』と経緯を記載し『・・・2011年3月15日の「豊橋市放課後子どもプラン推進委員会」の当時の見解を引用してあります。）</p> <p>そもそも、「放課後子ども教室」「地域子育て促進事業」「トヨッキースクール」は名前こそ違いますが、文部科学省が補助金を拠出する中で、誕生したものであり、時期も様々です。</p> <p>しかも対象は「小学生」で、地域住民（校区体育委員・民生委員等含む）の協力を前提にしたものでした。</p> <p>そこに2019年度途中、2校（汐田・牛川）で始まった「のびるん de スクール」（開始時：年間1万2千円、現在1回300円）は2020年度12校に拡大され、「15:00～17:00の運営でおやつはなし!」「17時以降が児童クラブ」と案内してきました。</p> <p>当時「地域の協力」を掲げていたので、各校区で「トヨッキースクール」等に協力していた校区役員等は『何が違うのか?』『やることが倍になるのか?』と戸惑った声が伝わってきました。</p> <p>しかし、現実には「スポーツ」「カルチャー」等は営利スポーツ教室等（名古屋のハマダスポーツ、サーラススポーツ、オリエンタ楽器等）が「運営指導」し、「少子化」の下で、新たな「業務」として「すそ野を広げる場」としていると見えます。（通常の学校体育の授業でも、様々な種目の指導に参画している団体も見られます。）</p> <p>（現在市HP掲載事例）</p> <p>【スポーツ】～講師一覧～ アンドエス 元気スポーツ教室 サーラススポーツ 三遠ネオフェニックス 整友会 たいかん先生 Dance School Pluto 豊橋南ブレッツァ 豊橋ラグビー協会 Back Foot Crew ダンサーズ ハマダスポーツ企画・・・</p> <p>【カルチャー】～講師一覧～ アートスクールぐんぐん アトリエピカソ アマノミュージカルスタジオ オリエンタ楽器 キッズクラフト WA! 工房 三味線音弥 etc</p> <p>これらの実態を見るにつけ、「・・・放課後教育に対するニーズが拡大・多様化していますが、担い手となる・・・支援員等が不足しており・・・」（P33下より5行）と述べている対策は、急を要します。</p> <p>必要なものを、地道に長続きする方法（予算を含め）は、「PDCA」の視点で「文科省補助金3事業」（「放課後子ども教室」「トヨッキースクール」「のびるん de スクール」）は「統合」し、スタッフの合理的な配置・協力・参画をはかるべきです。</p>	

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>この「スタッフ」の不足は、放課後児童クラブだけでなく、ファミリー・サポート・センターでも久しく言われています。</p> <p>また、「放課後子ども教室」(下条・賀茂・嵩山)は、スタート時から「小規模小学校」の「小規模放課後児童クラブ」として事実上スタートした経緯も含め、「放課後児童クラブ」に改組・統合すべきです。</p> <p>また、外国籍児童対応日本語指導を中心とした「放課後子ども教室」(多米・石巻・岩田)は、外国籍家庭・児童が増えている実態に沿い、「外国人児童サマースクール」の企画とも統合した取り組みを、名称変更も含めて行うべきです。</p> <p>④ P34 基本目標(2) 「八町小イマージョン教育」について3行で「成果」を記しています。</p> <p>「第2期応援プラン」で「公立小学校では全国初となる国語と道徳以外を英語で行う選択コースを…全学年に設けます。」(P69)としています。</p> <p>市内約2万人弱の小学生に対して150人ほど(約0.7%)の児童だけを「英語漬け」にすることは、「市議会承認済」、「特区申請済」とはいつても、予算の使い方として公平性に欠けるとしか言えません。</p> <p>1つの小学校の中で「通常クラス」と「英語漬けクラス」が並存することにより、「優越感・劣等感」が「潜在」することは容易に推測できますし、それに向けて市内他校から「英語が堪能な教諭」を配置している事は明らかで、豊橋市内の公教育の平等性を壊しています。</p> <p>また、スタート当初から、「中学はどこに行く？」との話は幼児教育関係者の中では話題でした。</p> <p>その結果なのか、2026年春から、「時習館中学・高校」を開校することが始まります。名古屋のM中学・高校の入学選抜試験は異常なほど高くなり、メディアを騒がせました。</p> <p>経済的格差が大きく影響する幼児教育の格差を目に見える形で知らせてしまう「仕組み・制度」は、「第4章基本理念 ―― すべてのこどもが夢や希望をもち、こどもたちのえがおと元気な声があふれるまち」とは真逆の施策です。是正すべきです。</p> <p>目立つことをやりたい方は、個人の努力で行えば良いのではないのでしょうか。</p> <p>夕方、豊橋駅前地下駐車場には、到着する路面電車を降りてくるこどもさんをお迎えする何台もの車が駐車しています。(以前から静岡市辺りですと、朝の東京行き新幹線に私立小学生が多数乗ってくる光景が見られ、子どもの睡眠はどれほどか?と考えます。)</p> <p>このような現実を見せ付けられている結果、P45「5 計画の目指す姿」の「表」では「4『自分の夢や目標に向かってチャレンジすることができる』と感じるこども・若者の割合」(R6年度)は小学生が82.1%なのに対して、年齢が上がるにつれて下がり、若者(18~39歳)は47.2%と、過半数を割り込んでいます。「制度・仕組」を税金を使い、幾層にも積み重ねてきた結果が、将来への希望を持たない心理に追い込んでいると言っても間違いではないと思います。</p> <p>◎SSWとSCの配置</p> <p>この間、COVID-19の影響もあり、「不登校・引きこもり・自死」等が大きく増えています。</p> <p>1週間で数校駆け回る形の「SSW・SCの配置」は抜本的に改めるべきです。COVID-19がひどい時期は、「机の距離を離す」「人と話をしない」「黙食」など「孤立する準備期間」の様な状態が続き、現在に至っています。</p>	

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>「半日の配置で、午後に問題が起きるとお手上げ！」との声は PTA などを通じて聞こえてきます。</p> <p>それらも含め各学校に「常駐型 SSW と SC の配置」が必要です。「保健室登校・給食登校」・・・</p> <p>学校現場は様々な努力はされていますけれども、「専門職」の配置が 1 つの鍵だと考えます。</p> <p>名古屋市が 6 年前より、全中学校に常駐配置を始めましたが、この事業に予算を配置すべきです。</p>	
24	<p>①私は元保育士で、87 歳で今も、地域活動で子どもやみなさんと毎日楽しく元気に過ごしています。今回初体験となるパブリックコメントに参加することになり、慣れないカタカナ言葉の意味を調べました。「・・・・」とありました。</p> <p>私は地域ユネスコ活動で、小学生の子たちに戦争体験と豊橋公園などの戦争遺跡について話すことを続けています。講話の最後には、必ず「自分の頭で考え、自分の言葉を大切に声を出す勇気を持って下さいね」と伝えています。そのことを私も実行したいと昨年 6 月、初めて市議会に陳情書を提出し意見陳述を経験しました。</p> <p>子どもたちのために先ずは意見を伝え、相手の意見もきいて話し合っ前に進む、そしてユネスコ憲章の前文「戦争は人の心の中で生まれるものであるから人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」このことばをあいことばにと話します。</p> <p>②子どもの幸せ</p> <p>子どもの権利条例を 1 日も早く制定しましょう。</p> <p>スマイルが請願した広報用紙には、子どもの権利について、全ての事項が解りやすく、記載されています。</p> <p>みんなで学びましょう。子どもを健やかに育くまねば次世代は継がりません。</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
25	<p>パブコメに寄せて</p> <p>日本国憲法の前文の考え方①基本的人権の尊重②国民主権③平和主義</p> <p>このことを基本として次世代を担う子どもたちを育むことも家庭庁の働きに期待します</p> <p>規則やルールで圧力をかけると指導は楽です</p> <p>子どもの付度の無い意見や考え方を引き出し導くことは多くの困難があると思います</p> <p>大人が先ず学びましょう！</p> <p>教員・父母・祖父母、子どもを取り巻く全ての人が子どもの権利について共有し子どもに接することができるように地方自治体は細やかに広報し、学ぶ会を開いて下さい。</p> <p>子ども条例のもと、子育て支援活動をされている団体との結びつきが必要です</p> <p>考え方のくいちがい苦しむのは子どもたちだからです</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
26	<p>生まれてきた子どもの生きる権利は、あたり前のことだと思います。その事実が大切にされない時代だからこそ、いろいろな問題がおきると思います。</p> <p>おぎゃあと泣いた時から本人の意志で泣く。親はそれを手伝うだけ。</p> <p>『子どもが権利の主体』をひろめてほしい。</p> <p>あたり前のことです。子どもは愛情の対象です。所有物と思うのは傲慢です。</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
27	<p>地元の農産物・子供を産める施設・自然・おだやかな気候・移動しやすい立地条件がほぼバランスよくあるので<市の子育て支援>と共に、子育てしやすい街として認知されているのでしょうか。</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>市役所の開いている時に行けない人・人に会いたくない人、中には極端に遠慮がちな人等々にも、対象者には当然の権利として、気兼ねなく受ける事のできる、いろいろな方法を作ってほしいと思います。</p> <p>私達の世代の子育てを思うとはるかに恵まれた環境で今の子供達が等しく育つように。</p>	
28	<p>市民プールが壊されてしまった跡地を見た孫が涙を流して「豊橋公園のドングリの木をもう1本も切らないで」と私に訴えてきました。</p> <p>豊橋公園の木々を切らないでください。</p> <p>今年はいへんな猛暑でしたが、子ども達は木陰のある豊橋公園内児童遊園で何日も遊びました。</p> <p>野球場をぬけてくる風はびっくりする程涼しく、この空間の素晴らしさを感じた今年の夏でした。</p> <p>豊橋公園の木々を大人の都合で切ることのないよう切に願います。</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
29	<p>○公園の価値について再考を。日本で問題となっている民間企業による利益誘導のあり方にならうのではなく豊橋の子どもの健康、福祉、教育、憩いのための場としての価値尊重を</p> <p>○インクルーシブ遊具が設置されることだけが子どもの福祉につながるのではなく、そこに行きやすい環境の設定を。駐車場の利用が制限、または有料化では本末転倒である</p> <p>○障害のある子ども達への特別支援教育の質の向上を</p> <p>○大変な子育てにある親に適切に働きかけや声かけのできるシステム作りを（相談できず（遠慮や思い至らないなど）心中してしまうケースは防ぎたい）</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
30	<p>日本の宝は、岸田元総理の言う移民でもなければ外国人留学生でもなく、紛れもなくそれは『日本の子ども』たちです。しかも少子化の進む日本には、宝以上にかけがえの無い存在になるでしょう。子どもを人財としか考えていない今の国策では日本の未来はないでしょう。</p> <p>そこで、国レベルで考えるのであれば、日本の子どもたちのためにならないのが、名ばかりの「こども家庭庁」の存在。トップもトップですが、実際何をやって良いのか庁自体もわかってないのが現状でしょう。無駄に7兆3000万円もドブに捨てるのであれば、即刻解体して子育て支援に尽力されておられるNPO団体及びその関連団体の活動費に当てるべきです。</p> <p>国民は先ずは直接声の届く、市・県レベルでの支援活動に注力すべきですが、その上で今の国のトップの不穏な動きには、注視どころか監視しなくてはなりません。</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
31	<p>P50 (3) ③ヤングケアラーへの支援</p> <p>以前、豊橋にはヤングケアラーの数が500人ほど存在するという新聞記事を読んでショックを受けたことがあった。P51に取組の評価指標にはヤングケアラーについての相談件数及び支援数の欄に令和5年の相談件数が63件、支援回数が66回とあり、令和11年の目標数は相談回数110件あまりにも低すぎて、取り残されるヤングケアラーはどうするのか心配。</p> <p>『すべてのこどもの状況に応じて支援し、悩みや不安等の困りごとを解消する』こどもを応援する視点の取り組みという、豊橋市の施策の展開は形だけになってしまわないだろうか？</p> <p>すべてのヤングケアラーたちに寄り添っていただけるような施策に期待したい。</p>	<p>ヤングケアラーの支援は行政はもちろんのこと社会全体で取り組む課題と認識しています。市民全体が、ヤングケアラーのことを理解し、温かい眼差しで支えていけるよう、気づき、寄り添い、支援する取組を推進いたします。</p>
32	<p>資料3があるのがとてもいいです。</p> <p>子どもの意見を聞く取り組みでの子どもの意見、だいにしましょう。</p>	<p>今後、施策を推進していく上での参考にさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	<p>人材不足、打つ手なしでは困ります。 保育士の待遇の改善をお願いします。</p>	
33	<p>「すべてのこどもが夢や希望をもち、こどもたちのえがおと元気な声があふれるまち」という基本理念を持って子育て中の若い世代が住みたい街となるよう、知恵を絞って様々なサポートに取り組んでいる豊橋市を誇りに思います。</p> <p>子育て世代の人数、世帯数ともに減っていく中、当事者の想いに寄り添って、子どもたちがのびのび育つには何が必要か、“自己肯定感”“自己有用感”を育むには何が必要か、地域の力、スポーツ、芸術などすべての大人が共に考える街作りが進むとよいと思います。</p>	<p>参考意見として受け止めさせていただきます。</p>
34	<p>■基本理念「すべてのこどもが幸せで、誰もが子育てを楽しめるまちを作っていくため、「すべてのこどもが夢や希望をもち、こどもたちのえがおと元気な声があふれるまち」が実現するよう、本計画を応援します！子育て支援活動の現場から、以下の意見をまとめました。</p> <p>意見 1：P34「子どもの豊かな人間形成を支える環境づくりとしての公園づくり」 これからの5年間で、市内にある、すべての子どもたちに身近な児童遊園等から点検を進めて頂きたい。項目を決め、市民協働で校区ごとに取り組む。情報共有を進め、誰もが子育てを楽しむ、まちづくりにつなげて行くことになると確信します。中心的な子どもの公園の役割を担っている豊橋公園に、（今は中止状態ですが）計画されている有料ゾーンや「インクルーシブ遊具」等における「夢や希望」の話し合いが、子どもを含めた、市民によって、丁寧に進められることを願います。</p> <p>意見 2-1：P42「こどもの意見を聴く取り組み」により、家庭庁のGLにある「自己肯定感」「自己有用感」「社会の一員としての主体性」が、どのように向上するのか。ぜひとも、本市独自の方法で、調査されることを願います。</p> <p>意見 2-2：【資料3】P119～122にあるこどもの意見に「応答」していただくことを願います。施策に反映できることに関しては、こども参加の会議を望みます。できないことについては、どのような問題があるかなど、ともに考える機会が生まれることを願います。丁寧な対応をお願いします。こどもたちが市政に関心を持ち、主権者としての自覚と責任が育つことと確信します。</p> <p>意見 3：P48「こどもが健康を保ち、心身ともに成長できるようにする」に関して、乳幼児期における活動応援を進めて頂きたい。高師緑地公園内の生活家庭館（6年前に解体）等で40年以上実践されている、木の床とピアノによる、乳幼児期の心身の成長発達を支える活動の重要性が活かされる場が造られることを願います。</p> <p>意見 4：P56「社会を変える視点の取り組み」これは、「こども計画」のクライマックス！「豊橋市こども権利条例」への、確かな策定への歩みと、制定による着地が、5年計画で進められますことを切望します。</p> <p>意見 5：P86「計画の推進に向けて」①「こども施策推進室」が設置され、全庁的に取り組みが進むことを期待します。②「豊橋市子ども・子育て会議」への市民委員参加が進むことを願います。</p>	<p>○児童遊園等の点検について こどもたちが安心して公園を利用できるよう施設の定期点検をしております。また、一部の自治会では、日常の点検を委託しているところもあります。</p> <p>○豊橋公園に計画されている有料ゾーン等について 多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業は、契約解除に向けた協議の申し入れをしているため、お答えできません。</p> <p>○その他の意見について 参考意見として受け止めさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
	意見 6：P98「児童虐待防止対策の充実」において、民間団体との協働による家庭訪問子育て支援ホームビジターの訪問への期待は高まっています。ビジター養成講座における広報活動への公的支援の働きを期待しています	
35	今、若い世帯は町内会の組に入ることを拒んでいます。しかしそうすると子供会などの町内活動に触れる機会がなくなります。困った時に隣人に頼ることが難しくなります。若い世代への町内会の参加を希望いたします。	今後、施策を推進していく上での参考にさせていただきます。
36	<p>「子どもの権利条約」の批准に消極的な人たちは、権利は義務とセットで成り立っている、しかし子どもには義務はない、よって子どもには権利もないと大真面目で考えています。しかし、子どもたちの明るい未来のためには、子どもの権利をきちんと守っていくことが不可欠だと思います。子どもは大人の所有物ではありません。子どもも大人と同じように、一人の人間として尊重されるべきです。しかし、子どもは、社会的にも経済的にも自立していない分、大人が最大限の配慮をもって守っていかなければ、その当然与えられるべき権利は守られません。</p> <p>豊橋市もようやく子どもの権利について、きちんと向き合い条例の策定に動き出してくれたことをうれしく思います。</p> <p>一日でも早く「子ども権利条例」が策定されることを強く望みます。</p>	参考意見として受け止めさせていただきます。
37	<p>こども基本法での新生児から大人になるまでの支援に則して、市のこども計画において経済的、財政支援がまず大事だと思います。</p> <p>こども医療費をさらに高校卒業年齢まで無料にしてほしい。</p> <p>民間児童クラブへの補助拡大をしてほしい。</p> <p>P 21、不登校が増加しているとあります。今現在、35 人学級だと思いますが、25 人とか 30 人学級にし、先生も増やし、臨時でなく正規の職員で。それが 1 つの解決策ではないでしょうか？</p> <p>P92、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーともにもっと増やしてください。</p> <p>P 96、食育の推進では、給食費用半額だけでなく、全額無償にしてほしい。</p> <p>また、予防接種の拡大をしてください。</p> <p>P 98、児童相談所設置の推進だけでなく、実現に向けて進めてください。</p> <p>P 110、こどもの権利条例策定に向けた検討のみでなく策定を望みます。</p>	<p>○子ども医療費について</p> <p>令和 6 年 1 月より助成範囲を拡大し、高校生世代（18 歳到達年度末）までの通院及び入院に係る医療費（保険診療の自己負担額）を全額助成しております。</p> <p>○民間児童クラブへの補助拡大について</p> <p>民営児童クラブへの補助については、事業の実施に必要な賃借料の補助を拡充します。</p> <p>建物の賃借料については国の補助制度に基づき、初年度のみ助成としていたところ、期間に限定することなく助成することに加え、国の補助対象とならない主に令和 5 年度以前から運営するクラブについても市独自に賃借料の一部を助成します。</p> <p>また、国の補助対象とならない土地借料の一部を市独自に助成するとともに、国の補助制度に基づき開設までの準備期間に係る土地借料についても助成します。</p>

番号	意見の内容	市の考え方
		<p>○不登校対策について 文部科学省の動向も探りながら検討してまいります。</p> <p>○SSW と SC について 増員について検討してまいります。</p> <p>○児童相談所設置の推進について 本市に相応しい児童相談所について、丁寧な議論を進めてまいります。</p> <p>○その他の意見について 参考意見として受け止めさせていただきます。</p>